

2019年8月

東日本銀行

消費税率引き上げに伴う各種手数料改定のお知らせ

消費税法改正により2019年10月1日から消費税率が8パーセントから10パーセントに引き上げられることになりました。

これに伴い、当行の手数料につきましても、新消費税率の10パーセントを適用いたしますので、お客さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

【消費税率が10パーセントとなる手数料の例】

- | | | |
|-------------------|-------------|--------------|
| ■振込手数料 | ■代金取立手数料 | ■ATM利用手数料 |
| ■両替・硬貨整理手数料 | ■各種証明書発行手数料 | ■各種再発行手数料 |
| ■貸金庫・夜間金庫・保護預り手数料 | | ■小切手・手形発行手数料 |
| ■各種融資関連手数料 | 等 | |

【お客さまへのお願い】

2019年10月以降、お手元の当行パンフレットや説明書、契約書等に総額表示（消費税込み）で消費税率8パーセント等での表示がある場合には、消費税率10パーセントで再計算し読み替えていただきますよう、お願い申し上げます。

手数料改定に係るご不明な点がございましたら、お取引店または下記連絡先までお問い合わせください。

東日本銀行 インフォメーションセンター

0120-600-185

受付時間：銀行営業日（平日）9：00～17：00